

第4章 こどもにやさしい環境づくり

家庭や保育園・幼稚園、学校など、こどもに関わる場所の環境を整えます。

第12条 南砺市の取組

わたしたちの暮らす南砺市の取組について、こどもの気持ちや意見を聞きます。こどもに関わる大人や、地域の団体も支援します。

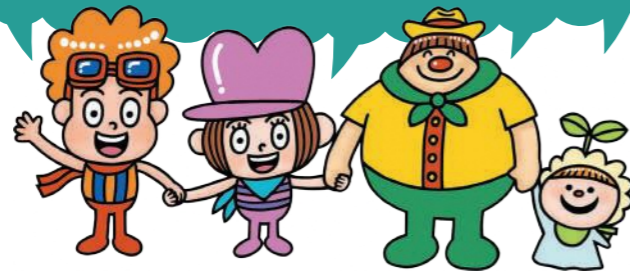


「もっとこうだったらいいな」
「すてきだな」
みんなの希望を伝えよう!

第13条 日常の環境

こどもの命が守られ、思いっきり遊び、学び、成長できるよう環境を整えます。大人が安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

みんなで手をとりあって、
こどもが心から安心できる環境をつくろう!



第14条 こどもの居場所づくり

こどもが、心を開き、自分らしく過ごせる居場所を持てるようにします。頼れる大人がいること、安心できる場所があることは、心の支えになります。

好きな場所は
いくつあってもいいね



第15条 情報を共有します

こどもに関する情報が届くようにします。たくさんの情報の中で、迷ってしまわないように、学べるようにします。

自分で情報を選び、
判断する力をつけることが
大切だよ!



第16条 こどもの参加の機会をつくります

こどもが気持ちや意見を表現し、積極的に社会に参加できるよう、環境を整えます。



こどもが積極的に
社会に参加できる環境に
していこう!

第17条 権利侵害への対応

こどもへのいじめ、体罰、虐待などの権利侵害を見逃しません。問題が起こった時は、解決に向けて対応します。

解決を目指すだけでなく、
傷ついた心が元気になるよう
サポートするよ。



第18条 こどもの権利について広めます

こどもを守るための大切な条例なので、こどもにも大人にも、こどもの権利について広め、学ぶ機会を作ります。



何度も繰り返し
伝えていこう
みんなで学んでいこう